



● りつりょうこっか 律令国家の成立

見本

ごきしちどう えみし りゅうきゅう 五畿七道と蝦夷・琉球

原始の時代におこった<大和朝廷>は、4・5世紀には現在の九州から関東一帯までを統一支配するようになりました。

飛鳥時代になると、大陸では<唐>が成立し、律令制度という考えが伝わりました。そして大化の改新(645～)をへて律令国家の成立をおしすすめていきます。

<五畿七道(畿内七道)>はその律令制度で定められた行政区画(政治をおこなうための区画分け)です。中心地となる畿内五国(五畿)と、それ以外の地域を7つに区分しました。

その当時、東北地方に住み統一国家の支配をこぼんだ人々や、今の北海道や樺太に住む人々をまとめて蝦夷(えみし)とよんでいました。

当初大和朝廷は蝦夷(えみし)に対して物資を送るなどをして従うように促しましたが、この地域には中央集権(一つの決まった法律)がなく、従属する集団と、抵抗して襲撃を行う集団が混在し、長期にわたり交易と征伐が並行して行われる事態となりました。

この時代、蝦夷たちの住む東北一帯および琉球(沖縄)は五畿七道に含まれませんでした。

●10世紀以降、蝦夷は「(えぞ)と読み、最後にはアイヌをさすと考えられるようになり、現在の北海道を「アイヌの住む地」=蝦夷地(えぞち)というようにかわっていきました。

